

第4回 豊田市教育行政計画審議会 会議録

【日 時】令和7年6月12日（木）午後1時30分～午後3時30分

【場 所】豊田市役所東庁舎6階 教育委員会会議室

【出席者】

(委 員)

井村 美穂	(N P O 法人子どもの国理事長)
遠藤 仁菜	(日本福祉大学 学生)
大江 香織	(株式会社ハイパープレイン 教育D X推進部 取締役部長)
加藤 章	(豊田市区長会 理事)
加藤 智和	(豊田市こども・若者総合相談センター センター長)
加納 俊和	(一般社団法人豊田青年会議所 副理事長)
木浦 敦	(豊田市P T A連絡協議会顧問)
櫻井 直輝	(放送大学教養学部 准教授)
鈴木 智子	(地域学校共働本部コーディネーター)
仲田 英成	(豊田市小中学校長会 会長)
野田 敦敬	(愛知教育大学 学長) 《会長》
牧野 篤	(大正大学地域創生学部 教授) 《副会長》
松野 絵里	(市民公募委員)
山本 昭彦	(愛知県へき地教育研究協議会 事務局長)
若子 理恵	(豊田市こども発達センター センター長)

(計15名)

(事務局)

山本 浩司	(豊田市教育委員会 教育長)
中垣 秋紀	(豊田市教育委員会 教育部長)
曾我 史人	(豊田市役所 こども・若者部長)
塚田 知宏	(豊田市役所 魅力創造部長代理 副部長)
熊谷 明典	(豊田市教育委員会 教育部副部長)
大槻 真哉	(豊田市教育委員会 教育部教育監)
岩月 一裕	(豊田市教育委員会 教育政策課長)
岸本 勝史	(豊田市教育委員会 学校教育課長)
成瀬 淳子	(豊田市教育委員会 教育政策課 副課長)
松岡 香織	(豊田市教育委員会 教育政策課 担当長)
渥美 瑞記	(豊田市教育委員会 教育政策課 主査)
青木 宏羽	(豊田市教育委員会 教育政策課 指導主事)

【欠席者】

(委 員) 野崎 典子 (市民公募委員)

【傍聴者】 2名

- 【議事】
- 1 教育長あいさつ
 - 2 会長あいさつ
 - 3 新任委員の自己紹介
 - 4 会議録署名者の指名
 - 5 確認事項
 - (1) 令和7年度(仮)第5次豊田市教育行政計画策定スケジュールについて
 - (2) (仮)学びの大綱(案)及び(仮)第5次豊田市教育行政計画(素案)のパブリックコメントの実施概要について
 - 6 議題
 - (1) (仮)第5次豊田市教育行政計画の取組の方向性と取組について
 - (2) (仮)第5次豊田市教育行政計画(素案)について
 - ・第1章 計画策定にあたって
 - ・第2章 計画の基本的な考え方
 - ・第3章 取組の方向性
 - ・第4章 計画の推進
 - 7 報告
 - (1) 魅力ある教育環境づくりについて
 - 8 その他

開会

事務局 ただ今から第4回豊田市教育行政計画審議会を開催します。
この審議会は原則公開としています。また、会議録につきましても、市民の皆様がご覧いただけるように、市のホームページに掲載しますので、ご承知おきください。本日は傍聴される方が2名いらっしゃいます。

1 教育長あいさつ

事務局 豊田市教育委員会の山本教育長からごあいさつを申し上げます。
教育長 皆様こんにちは。本日は、ご多用の中をお集りいただきありがとうございます。委員の皆様、引き続きよろしくお願いします。お手元にチラシをお配りしました。6月21日より美術館開館30周年記念のモネ展、博物館では6月28日より古代エジプト展が始まります。お時間ありましたらお出かけください。ある雑誌に掲載されている記事が目に留まりました。小中学生が将来どんな大人になりたいかというアンケートの結果をまとめたものでした。小学生が将来なりたい大人像と答えた上位三つは、「人に優しく接している」「友達がたくさんいる」「家族を大切にしている」です。中学生は、「自分らしく自由に生きている」「人に優しく接している」「家族を大切にしている」です。個人的な感想ですが、素直にうれしい気持ちになりました。そして、大人である自分自身はどうなのだろう、子どもたちの思いに今少しでも応えられる仕事ができているだろうかと思いました。これまで委員の皆様には、豊田市の教育の方向性や教育大綱案をはじめ、多くの貴重

なご意見をいただいてまいりました。心より感謝申し上げます。本日の審議会では、計画の方向性と取組、計画の素案等について、忌憚のないご意見を頂戴したいと思っています。どうぞよろしくお願ひいたします。

2 会長あいさつ

事務局 野田会長よりごあいさつをいただきます。

野田会長 こんにちは。月曜日に梅雨入りをし、昨日までは激しく雨が降っておりましたが、今日は梅雨の晴れ間ということになりました。いよいよ素案ができあがり、今日が終わりますとパブリックコメントへ移ります。実質、今日が最後の審議ということになります。特に八つの方向性はポイントだと思いますので、委員の皆様の専門性からご意見をいただきたいです。どうぞよろしくお願ひします。

事務局 ありがとうございました。

3 新任委員の自己紹介

事務局 新たに委員に就任いただきました皆様からごあいさつをいただきます。

加納委員 こんにちは。豊田青年会議所の加納と申します。先日、私たちの団体で開催いたしました、子どもたちが生き抜いていくためにはどのような力が必要なのかを学ぶ例会において、豊田市教育委員会様にはご後援をいただきまして、ありがとうございました。その例会において、非認知能力と感動体験について講師の方にご講演をいただきましたが、お話を聞いて、教育の土台に、自ら考え他者を思いやる力、探究する力を養っていく重要性をあらためて感じました。教育について未熟ですが、日々考え、深めながらこの会に参加しますのでどうぞよろしくお願ひします。

仲田委員 豊田市小中学校長会会長を務めております豊田市立高橋中学校長の仲田と申します。校長会としても現場の声を反映して、計画の完成に少しでも力になりたいと思っています。どうぞよろしくお願ひします。

山本委員 愛知県へき地教育研究協議会事務局長を務めております、豊田市立足助小学校長の山本と申します。愛知県へき地教育研究協議会は59の会員校で成り立っている団体でございます。今年は豊田市で総会を開催しました。どこかで名前を聞かれることもあるかと思いますが、よろしくお願ひいたします。

事務局 ありがとうございました。

本日は、委員16人中15人のご出席をいただき、規定によりまして、本日の会議が成立したことをご報告いたします。

ここからの議事進行を野田会長によろしくお願ひします。

4 会議録署名者の指名

野田会長 会議録署名者の指名を行います。

「豊田市教育行政計画審議会及び部会の会議の傍聴及び会議録の公開に関する要綱」に基づき、会議録を作成したときは、「会長及び会長が指名した者の代表署名をとる」ことになっています。

そこで、私から署名者をご指名します。名簿の順で加藤章委員を指名いたしますので、よろしくお願ひします。

加藤章委員 承知しました。

5 確認事項

野田会長 それでは、本日の審議に入ります。

まず、本日の会議のねらいをご説明します。

7月の計画素案のパブリックコメントに向け、(仮) 第5次教育行政計画の取組の方向性、状態指標、取組を踏まえながら、【別冊】の計画図書の素案と、計画のキーワードについて協議いただきたいと思います。

それでは、確認事項（1）について、事務局から説明をお願いします。

事務局 （資料 P2）策定スケジュールを説明

野田会長 確認事項（1）令和7年度のスケジュールについて、事務局から説明がありました。ただ今の内容について、ご質問はございませんか。

野田会長 無いようですので、続きまして、確認事項（2）について事務局から説明をお願いします。

事務局 （資料 P3）パブリックコメントの実施概要説明

野田会長 確認事項（2）パブリックコメントの実施概要について、事務局から説明がありました。7月の1か月間をかけて行うということでございます。Eモニター200人程度、子どもワークショップの小中高生から30～40人程度の意見も取り入れていくとのことです。ただ今の内容について、ご質問はございませんか。

6 議題

（1）（仮）第5次豊田市教育行政計画の取組の方向性と取組について

野田会長 早速、6の議題に進みたいと思います。議題（1）「（仮）第5次豊田市教育行政計画の取組の方向性と取組について」事務局から説明をお願いします。

事務局 （資料 P4）取組の方向性と取組について説明

野田会長 計画の取組の方向性と取組について、説明がありました。全体のバランスや八つの取組の方向性と取組等がマッチングしているかについて、ご意見・ご質問のある方は、挙手をお願いします。1、3、7、8には関連取組も書かれています。先ほど、教育長のあいさつの中で紹介された、中学生が将来なりたい大人像に「自分らしく」というのがありました。3も重要ですので、今日的な課題を踏まえてご意見がありましたらお願いします。この資料は全体が把握できますので後からの議論でもご活用ください。

（2）（仮）第5次豊田市教育行政計画（素案）について

野田会長 では、議題（2）計画図書の素案に移ります。第1章と第2章について説明をお願いします。

事務局 （別冊 P1～17）素案の第1章と第2章について説明

野田会長 計画素案のうち第1章と第2章について説明がありました。ご意見・ご質問のある方は、挙手をお願いします。

A委員 P4の円グラフに、「6～14歳の世帯員がいる世帯は、本市全体の約1割です。」と書かれていますが、これをことさらに出す意味がわかりません。教育行政計画であって、学校教育行政計画ではないのに、学齢児童生徒の人数を1割だと強調

するのは、学校教育行政計画を意識しているような書きぶりに見えてします。教育行政計画は社会教育計画も含まれるので、全ての市民にとって、本計画が当事者であることを強調するのであれば、この数字の見せ方は曲がってしまいます。仮に出すのであれば、総務省の国勢調査ではなく、15歳までの市で持っているデータを使えばよいと思います。このまま出すのであれば、説明が必要ですし、出す必要がないと思います。

事務局

少子化が進んで、地域と子どもの交流が少なくなっている現状があります。計画には、学校だけではなく、地域とともにある学校として、地域の中で子どもを育てる社会教育を含んでいるので、それを指し示すためのグラフを提示しています。

A 委員

思いとグラフがズれています。社会全体で子どもを育てたいというメッセージと、このグラフは意味合いが違っていないでしょうか。「子どもが1割です」とあえて宣言するためのグラフになってしまっています。

事務局

表し方については検討します。

B 委員

少子化という話をするのであれば、P4②人口で示されているように、基本的には0~14歳、15~64歳、65歳以上と三つに分けるのが統計上の国の処理の仕方なので、それに合わせたほうがよいと思います。なぜあえて学齢期を載せるのかがA委員が戸惑われたところではないでしょうか。それと関わって、豊田市の教育行政、教育委員会の仕組みから仕方がないと思いますが、P3(4)国・社会の現状の二つ目の○で「教育振興基本計画」を取り上げ、「社会教育が再定義され」と書いてありますが、中身に反映されていません。先ほど、地域で子どもを育てるように社会教育を取り上げたと言われましたが、豊田市の教育行政、教育委員会の仕組みが、社会教育を出しまっています。交流館も社会教育法上の施設ではなくなっているので、豊田市の教育行政そのもので社会教育を扱えません。地域と関わり合いながらどうするのかといったことを問わなければ、書きぶりだけでは一体何をしようとしているのかわからない印象になっています。市長部局に出している生涯学習とどのような連携をとるのか書かれてあったほうがよいと思います。もう一つ、三つ目の○で、「2024年12月、文部科学省は」とありますが、文部科学大臣が中央教育審議会に諮問を出し、文部科学大臣に対して答申が出されますので、「文部科学大臣」のほうがよいと思います。もしこれを取り上げるのであれば、その年の6月に生涯学習分科会に対して「第4期教育振興基本計画」を受けて社会教育の在り方を変えなさいという諮問が出されているので、それについても触れたほうがよいと思います。社会教育が國の方針で大きく焦点化されてきています。豊田市の行政の在り方が、整合性が取れていないので、市長部局の行政との関わりの中で、地域で子どもをどう育てるかという議論を書き込んだほうがよいと思います。

事務局

社会教育の表現についてはもう一度検討します。

野田会長

私が気になっているのは、報道にも出ていましたが、P11⑨教育相談件数の「その他」(いじめ、性の問題、虐待等)の数字が爆発的に増えていることです。全国で警察が児相に働きかけた件数が12万件を越えていたということで、虐待がらみだと思いますが、2024年度その他36件の内訳はどうなっているでしょうか。

事務局

調べてお伝えします。

- C 委員 取組の方向性 2 に ICT 機器の活用を挙げていますが、P11までの資料に豊田市の ICT の整備の現状が載っていません。豊田市はとても充実していてすばらしい環境をお持ちですから、数値として載せることを検討してください。
- 事務局 ありがとうございます。検討します。
- D 委員 取組の方向性 3 「誰もが自分らしく学べる教育環境の確保」について、「生活や学習上の困難さをもつ児童生徒の増加」とあります。P11までの資料の中に根拠の数値はありますか。
- 事務局 P10⑦不登校児童生徒数、⑧特別支援学級在籍・通級指導教室利用児童生徒数や P11⑨教育相談件数が根拠の資料になります。
- E 委員 困難家庭、困難を抱えている児童生徒の増加の根拠資料を載せるのであれば、スクールソーシャルワーカーの存在と相談件数を載せたらいかがでしょうか。豊田市はスクールソーシャルワーカーが 10 名以上活動していて、充実しています。拠点校配置が導入されて 3 ~ 4 年だと思いますが、年々相談件数が増えていますし、学校現場としてはスクールソーシャルワーカーの存在が非常に大きく、ありがとうございます。目に見える、不登校や特別支援の数字は昔から取っていますが、最近出てきたのが、スクールソーシャルワーカーの存在と、そこってきた相談件数なので、そこから、取組の方向性 3 につながる数字が出せるのではないかと思う。
- 野田会長 スクールソーシャルワーカーは常勤ですか。
- E 委員 会計年度任用職員で常勤です。
- F 委員 今話題になっている P10・11 の相談件数が増えていることは、念頭には置くべきですが、よくない傾向になっていると捉えがちなのは心配です。支援クラスに在籍しているお子さんが増えていますが、通常クラスでも支援を受けていたお子さんたちが垣根なく支援クラスでも受けられる支援の幅が広がっていることに関係しています。通級指導においても、以前は通級指導の先生たちの数が準備できない等のいろいろな事情で希望してもなかなか叶わなかったことが多かったのですが、数年の間に、多様な制度が使えるように豊田市が整備して、増えているところもあります。虐待に関して、警察への相談件数が増えているのは、警察も市民も虐待の社会認知が変わってきてているからです。夫婦喧嘩を子どもが見ている状況を、前は、家庭内の問題だからと警察が出動しなかった件も、市民が虐待と認識して警察に相談したものが含まれています。グラフだけを出すと、子どもたちの困った事態が増えて子育てがしにくい、子どもが増えないとマスコミで流されがちなので、支援する環境が整備されてきている背景を一般市民の方にもわかるようにしていただきたいです。
- 事務局 記載の仕方を検討させていただきます。
- 野田会長 第 2 章（1）学びの大綱や、それに基づく（2）計画の体系、（3）計画の基本方針、（4）八つの取組の方向性はよいでしょうか。
- 野田会長 それでは、中心となる計画図書の素案の第 3 章について説明をお願いします。
- 事務局 （別冊 P18~39）素案の第 3 章について説明
- 野田会長 計画素案のうち第 3 章について説明がありました。委員の専門性からご関心のあるところが異なると思いますので、方向性ごとにご意見を伺います。まずは、取組の方向性 1 についてご質問・ご意見ありましたらお願ひします。

- A 委員 全体にも関わりますが、指標の確認で、(1) 目指す方向（状態指標）は、取組を進めていくことで期待されるアウトカム指標ということでよいでしょうか。
- 事務局 現状値から、上向きなのか、下向きなのか、ものによっては維持もありますが、それぞれの方向を目指していくものです。
- A 委員 それに関わって 2 点あります。一つ目は、個別の質問項目を羅列する形で載せている点について、行政評価に使う項目の指標はこのままでよいでしょうか。国の第 3 期教育振興基本計画では、クロス集計等を活用し、リスト系分析によって評価していましたが、第 4 期は、組み合わせて多様なデータ分析をし、もう少し踏み込んだ形で施策の評価をしていくことになっていると思います。長い間データが蓄積されているはずなので、項目の一貫性や尺度として、分析が必要な段階になっているのではないかでしょうか。この中にまとめてしまってよい場合といけないものが混ざっている可能性があるので検討したほうがよいと思います。2 点目は、ここで挙がっている指標は個人の内面によるものになっています。内心の自由に関わる内容を行政がコントロールしてしまってよいでしょうか。これは教育の目標として、学校が定めるべきものではないでしょうか。学校の平均値であれば最大限譲歩した行政の指標でもよいですが、ひとりの子どもの内面まで捕まえて、全員幸せになりなさいという計画にしてしまうのは危ういと感じます。
- 事務局 指標については検討します。複数年にわたる計画ですので、残っていくだろうと思われるデータを選んで掲載することも含めて、ご意見を参考に考えます。
- 野田会長 クロス集計した指標は無いですよね。
- 事務局 現在のところはあげおりません。
- E 委員 P20 (3) 取組と内容 1-2 いじめ防止対策のための総合的な取組について、地域社会全体で取り組むとは具体的に何をするのかわかりません。チラシ配付や講演会の開催等の啓発活動だけなら、これまでと変わりません。教育委員会だけではなく、市長部局の協力を得て、地域の目が届くところで遊べるような場所の提供等環境の整備までやるのでしょうか。
- 事務局 具体的な事業はこれから考えていきます。
- 教育部長 地域社会全体でいじめの防止に取り組むことについて、地域で子どもを育てることを（仮）第 5 次豊田市教育行政計画で重視します。部活動地域展開等で、子どもに関わる大人が増える中で、そういう人たちを巻き込む仕組みをつくり、位置付けていきたいと考えています。紐づく事業はこれから考えていきます。
- G 委員 いじめについて、いろいろな組織が活動していますが、ネットワークが充実していないと思います。人権擁護委員は人権教育をやって子どもの意見を直接もらっています。市民相談課で人権相談をやっていますが、来ていただけるような施策をつくりたいと考えています。
- B 委員 指標は、教育だけで解決できる問題ではないというのが前提になっているので、(1) 目指す方向（状態指標）と (3) 取組と内容の相関関係、因果関係が受け止めにくいです。(2) 現状と課題にある、「我が国の子どもは自己肯定感が低い」というのは世界的には有名な話で、これをあげることがよいことなのでしょうか。教育行政計画なので、関連付けられる資料や論理を出すべきだと思います。(3) の取組と内容をしたことによって、現状値より上がったら、学校教育が成功したのか、社会や家庭の状況が変わったことによる結果なのかわかりません。

- 教育行政計画の指標になっていることの論理付けが必要だと思います。
- 事務局　　自分にはよいところがあると児童生徒が思えるのは、いろいろな体験があっての高まりだと我々も思っております。ご指摘のあったとおり、この取組と内容をやったからといって直結するかというと、それだけではないと思っていますが、教育委員会でやれる取組をあげて、表現を工夫していきます。
- 野田会長　　続いて、取組の方向性2についてご質問・ご意見ありましたらお願ひします。
- C委員　　1点目は、指標の「学校に行くのが楽しい」と「授業が楽しい」は似ています。全国学力・学習状況調査には「自分で考え発表した」とか「授業で課題を解決した」等の項目があるので、そちらを指標に使えば、大前提にICT機器を使っていることもわかります。
- 2点目に、(3)取組と内容2-3新しい教育システム等の検討について、計画の今後の世界を考えたとき、AIの文言を入れるべきではないでしょうか。計画に無いと、学校で取り入れにくいと思います。
- 3点目は、計画にたくさん「環境の整備」、「充実」と書かれていますが、ICTのインフラが整っていることが前提として考えられています。学校でネットワークの遅延が起こったことを聞いたことがないほど豊田市は整っていてすばらしく充実しています。問題が起こっていないがために、ネットワークを整備するお金が削られると困ります。今後も同等のことができるようやっていく文言を加えていただきたいです。
- 事務局　　指標については検討します。
- 教育部長　　ICTについては弱いと思います。生成AIの活用を進めておりますので、記述を厚くしていきます。
- 野田会長　　続いて、取組の方向性3についてご質問・ご意見ありましたらお願ひします。
- H委員　　(1)目指す方向の「困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人に」と書いてありますが、そのあとの(3)取組と内容を見ると、学校外にも居場所があるので、学校に限らず信頼できる大人を増やす方向にしてもよいのではないかでしょうか。
- 事務局　　学校以外の数値があれば、掲載したいと思います。
- I委員　　P25市の現状の最後の○に「日本語指導が必要な幼児にプレスクール事業を市内2か所」と書かれていますが、今年度、年間を通して10か所のこども園でやっています。小学校に入ってからでは遅いので、こども園で、日本語の先生となり得る保育士への普段の会話の指導や保護者に対する母語継承の啓発も含めた日本語学習支援をやっていくべきです。子どもたちの言語習得をどうするかも踏まえて、戦略をもって2言語リテラシーできるような市民を育していく必要があります。
- 野田会長　　事業を考えるときに、反映してください。
- 野田会長　　続いて、取組の方向性4についてご質問・ご意見ありましたらお願ひします。
- D委員　　AIやSTEAM教育等新しい時代の学びに関する指標を加えてはいかがでしょうか。
- 事務局　　新しい時代の学びに関する指標について、検討します。
- 教育部長　　取組内容と指標が合っていないので検討させてください。
- A委員　　取組の方向性4と5は、教育行政が本気を出すところではないでしょうか。予

- 算獲得につながっていく数値目標と必要な金額を資料と関連付けて書いておくべきです。
- G 委員 中山間地は少子化が進んでいます。学校自体をどうするか市は検討していると思いますが、早急な対応が必要です。取組と内容に一つも謳われていないので、小中一貫教育等を検討していただきたいです。
- 事務局 昨年度専門部会で学校の規模について検討いただきました。その後、再編を目的にするのではなく、魅力ある学校をつくるという方向に変えました。魅力的な教育環境づくりを進める中で、小規模校のことや小中一貫校のことを考えていきたいと思います。
- 教育部長 その部分がまだ整理できていないですが、計画にはしっかり反映させていこうと考えています。
- J 委員 P28③市の課題二つ目の○に関して、地域学校共働本部で活動している中で、部活動の地域展開で問題になっている鍵や警報装置等の設備面について考えていただきたいです。
- 学校教育課長 学校の要望を聞きながら、設備について見直しを図っていきます。学校の実情によって、ヒアリングをしながら進め始めています。
- 魅力創造部副部長 令和8年夏以降に向けて、鍵の管理、指導者の割り振り等含めて対応できるよう、各校に部活動コーディネーターを派遣するため、人材確保を進めています。4月から3校でモデルとして、部活動コーディネーターを置いて検証しています。そこで見えてきた課題を踏まえながら、今年の後半より順次コーディネーターを配置して、課題を解決していきます。
- 野田会長 続いて、取組の方向性5に移ります。
- K 委員 「教職員が子どもと向き合う時間を生み出し」とありますが、「教職員の心の安全性を確保」という表現のほうが適切ではないでしょうか。
- 事務局 子ども起点で考えておりますが、ご意見を参考に検討します。
- A 委員 子ども起点でと言われましたが、給与等に関する特別措置法も改正されましたので、教職員の時間外労働が2029年度までに30時間以下になるように100パーセントやらなければならない段階にきました。行政の責任としてさせないことをはっきり数値として書くべきです。メンタルヘルスとして、産業医の配置であったり、ストレスチェックであったり、やるべきことをしっかり明示して、予算をとっていくべきだと思います。
- L 委員 指標の2番目に「自分の職務について忙しいと感じている教員の割合」が書かれていますが、子どもに向き合う時間や寄り添う時間が確保できていないところが真意だと思います。「忙しいと感じる」というのは範囲が広く、子どもに向き合う時間がとれたとしても、忙しくないと感じるかはそれぞれ違うので、「忙しいと感じる」教員の割合が下がることが、環境づくりに直結するかというと薄いように感じます。アンケート調査報告書P55「教師の教育活動の状況」を指標にしたほうが、親和性が高いのではないかでしょうか。
- C 委員 P29取組の方向性5の見出しに「教職員が子どもと向き合う時間を生み出し」とありますが、P30(3)取組と内容5-1きめ細かな教育の推進の説明文にある「少人数指導の方法の工夫改善や非常勤講師等の配置」と合っていないのでご検討ください。

- 教育部長 きめ細かな教育は子どものためにやっていますが、先生のことで指標ができる
います。主の目的は子どものためですので、ここは検討します。
- 事務局 A 委員、L 委員、C 委員のご意見、検討します。
- 野田会長 子どもと向き合う時間ができれば、教師は忙しいと感じないかもしれません
が、E 委員、いかがでしょうか。
- E 委員 教員の性で、子どもといふと心が安まり、子どもの成長を目の前にすると疲れ
が飛びます。忙しいと感じるのは、自分のやりたいことではなく、やらされてい
るからで、子どものために自分がやりたいことをやれる時間が生み出せるとよい
と思います。(3) 取組と内容 5-2 に外部人材の活用とありますが、定年延長にな
った管理職の活用も入るのでしょうか。
- 教育部教育監 定年延長になった管理職の使い方について、大きな課題だと捉え、今後検討し
ていきます。
- 野田会長 取組の方向性 6 についてご質問・ご意見ありましたらお願ひします。
- M 委員 第 4 次の教育行政計画とのいちばんの違いが社会教育を含むことだと認識し
ていますが、全体が子ども中心で、大人に対して書かれているのはここだけです。
生涯にわたって学び続けましょうといって、やることが交流館、図書館を使うだけ
と見受けられます。アンケート結果を見ると、交流館に行ったことが無い大人は 34 パーセントで、大人に対してのアプローチができていません。交流館を利
用している人は層が限られていて、退職後の時間のある方等が余暇を楽しんでい
ます。大多数の働く大人にアプローチしていかなければ、学ぶ意味や学んだらど
んな世界が見られるのかを子どもに伝えられないと思います。
- 魅力創造部副部長 働く世代の社会教育については、昨年度より 40~50 代までをメインターゲッ
トにしたローカルキャリアスクールを始め、若いうちから地域社会への関心を高
めるための講座を開いています。生涯を通した学びを体系化して、市民の皆様に
わかりやすく見える化していきます。
- 野田会長 B 委員、いかがでしょうか。
- B 委員 社会教育が入っているのは、地域学校協働活動の面があるからで、豊田市は社
会教育が教育委員会の中に置かれていないので、計画の中に生涯学習を書き込む
ことができません。生涯学習が教育委員会の中に無いのがわかりにくいで、取
組の方向性 6 の中ではなく、7 で全体を貫くように他の部との連携をとっていく
と書いたほうがわかりやすいのではないでしようか。魅力創造部で行っている、
多世代で交流する「つむぐプロジェクト」等によって、子どもが地域の大人に魅
力を感じているか、子どもを受け止めてもらっているか等調査すれば、取組の方
向性 3 の目指す方向にある「自分のよいところを認めてくれている」と感じる児
童生徒の割合が増えるところに関わっていきます。豊田市の教育行政計画として
は、社会教育の位置付けは難しいので、学校行政をベースにしながら地域学校共
働本部をつくって、コミュニティ・スクールという形で豊田市版の共働体制を築
していくということにおいて、社会教育が入ってきて理解したほうが行政
計画としてわかりやすいと思います。
- 野田会長 続いて、取組の方向性 7 についてご質問・ご意見ありましたらお願ひします。
- B 委員 目指す方向と取組の内容がずれてきています。コミュニティ・スクールを押し
出すような形で、全体で整合性をとると、豊田市の教育行政計画がわかりやすくな

なります。国がコミュニティ・スクール構想を出して、今年で 10 年になります。2015 年の夏に出た社会に開かれた教育課程から議論が始まって、その年の 12 月に 3 つの答申が出ています。答申そのものが豊田市の在り方と関連があります。給与等に関する特別措置法が変わり、先生方の負担を減らすことばかりが議論になっていますが、元々は子どものためにどういう教育をするかというところから議論が始まっているはずです。その基本は、探究型の活動、アクティブラーニングです。子どもと向き合い、先生自身が楽しい教育ができるように、先生の働き方を変えるための第二答申が出て、さらにそれを支えるために地域学校協働答申が出ているという流れです。これらの構造をここに反映し、子どものためにやっていると書くことで全体の整合性が取れてきます。

- 事務局 大人が社会教育を学ぶということが子どもによい影響を与えるという意味合いを込めて、(仮) 第 5 次教育行政計画に大人の社会教育を入れています。
- 野田会長 取組の方向性 7 は豊田市が着実に築いてきたところだと思うので、自信をもって進めていただきたいです。
- 野田会長 では、取組の方向性 8 にいきます。
- 野田会長 それでは、全体を通してご意見ありましたらお願ひします。
- 野田会長 続いて、計画図書の素案の第 4 章について説明をお願いします。
- 事務局 (別冊 P40~41) 素案の第 4 章について説明
- 野田会長 計画素案のうち第 4 章について説明がありました。ただいまの内容についてご意見・ご質問のある方は、挙手をお願いします。
- A 委員 地方教育行政の組織及び運営に関する法律上の点検評価なので、議会への報告を入れるべきです。
- 事務局 議会への報告を入れます。ご指摘ありがとうございます。

(3) (仮) 第 5 次豊田市教育行政計画のキーワードについて (案)

- 野田会長 続いて、議題 (3) 計画のキーワードについて、事務局から説明をお願いします。
- 事務局 (資料 P5) 計画のキーワードについて説明
- 野田会長 大綱が新しくなったので、キーワードは設定しないということですが、ご意見・ご質問のある方は、挙手をお願いします。
- 野田会長 それでは、異議ありませんので、議題 (3) の (仮) 第 5 次教育行政計画のキーワードについて、設定しないということで進めたいと思います。

7 報告

- 野田会長 7 報告「(1) 魅力ある教育環境づくり」について、事務局から報告をお願いします。
- 事務局 児童数の急激な減少や学校の小規模化に伴い、学校規模適正化に関する基本方針の改定を目指して、専門部会を設置しました。協議をしていただきましたが、本市としては、改訂を行わず、魅力ある教育環境づくりについて検討していくということになりました。第 3 回の審議会で報告し、ご理解いただきました。本日の時点で具体的にお示しできるものはありませんが、状況について口頭で報告します。まず、教育委員会内の組織を強化するために、教育政策課の職員を増員し

まして、魅力ある教育環境づくりについて検討を始めているところです。教育委員会内をはじめ、公共施設を運用する市長部局の担当課や地域の状況を把握している各支所と取組内容に関する協議を進めております。本市にとって魅力ある教育とはどのようなものになるのか、今ある豊田市の教育の特徴や魅力を洗い出して、どうしたらプロモーションにつながるのかを検討しています。また、学校の小規模化につきましては、危機感をもっておりまして、魅力化のひとつとして、小中一貫教育、学校多機能化等、児童生徒が多様な交流の場をどのように保つことができるか考えております。

野田会長 7 報告「魅力ある教育環境づくり」について説明がありました。ただいまの内容について、ご質問のある方は、挙手をお願いします。

野田会長 ご意見無いようです。

本日たくさんのご意見をいただきました。これらの意見を反映していただいて、7月1日からのパブリックコメントへつなげていただければと思います。

委員の皆様方には、長時間にわたり、議事の進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。それでは、事務局にお返しします。

8 その他

事務局 委員の皆様、ありがとうございました。最後に今後の審議会の日程等について、事務局からご説明いたします。

事務局 本日は、貴重なご意見ありがとうございました。皆さまから頂いたご意見を参考に検討を進めていきたいと思います。

また、今後のスケジュールにつきましては、本日の次第に記載していますが、次回第5回は9月19日（金）を予定しております。委員の皆様におかれましては、お忙しい中とは存じますが、ご出席をよろしくお願ひいたします。

最後に、机上に置いてあります「第4回豊田市教育行政計画審議会に関するご意見」についてですが、本日の審議会について、何かお気づきの点がございましたら、FAXもしくはメールでご提出いただけたらと存じます。なお、本書類で頂いたご意見をパブリックコメントの計画素案に修正を反映するために、提出期限を6月16日（月）とさせていただきました。期限が短くて恐縮ですが、よろしくお願ひいたします。

事務局 以上をもちまして審議会を修了させていただきます。本日は長時間にわたり、誠にありがとうございました。

以上

この会議録は会議の内容と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和7年7月25日

豊田市教育行政計画審議会会长

野田 敦敬

豊田市教育行政計画審議会委員

加藤 章